

2015/04/10

EVA/ゴムの重層底を持つ JIS 規格安全靴に対する日本安全靴工業会の見解について

昨年末、表底が EVA/ゴムの重層底を持つ製品が安全靴 JIS マーク表示品として認証機関から認証を受けました。

この件につきまして、当日本安全靴工業会の見解を申し上げさせていただきます。

JIS 規格に規定された表底材としては、ゴム又は発泡ポリウレタンと記述されております。また規格中の定義では、ゴムは「加硫又は架橋によってゴム状弾性を示す高分子化合物で、天然ゴム及び合成ゴムの総称」と記述されております。

当工業会で問題となりましたのは、次のとおりです。

- I. 現行の JIS T 8101(安全靴)が 2006 年に改訂された時点では、EVA は JIS 規格の底材には含まれていないという歴史的な背景があり、EVA がゴムの範疇に入るかどうかは判断が難しいこと。
- II. EVA は ISO 国際規格の安全靴の表底材としても認められていない素材であること。

したがって、EVA は安全靴の底材としては新しい検討素材と言えます。

当工業会としては、表底材として EVA を今後一切認めないということではありません。新しい素材を JIS 規格の主要材料に加える場合には、耐久性など安全靴を使用する作業環境条件に適合するかどうかの事前の確認を実際の使用環境下で十分行った後、その材料を JIS 規格の安全靴の表底材料に加えるべきであるとの考えを申し上げます。

これは過去に発泡ポリウレタンを安全靴の表底に加える時にも実施してきた手順であり、樹脂先しんを安全靴の先しんとして JIS 規格加える時にも実施してきました手順であります。

したがって、当日本安全靴工業会と致しましては、今後技術委員会の中で EVA を安全靴の底材として使用することに対する適否の検証作業を行い、近々検討に入ります安全靴の JIS 規格改訂のための JIS 原案作成委員会中で安全靴の表底材として適当かどうかの検討作業につなげてゆく考えであります。